



産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市長房町126番地の2

氏名 株式会社まごころ清掃社
代表取締役 高野 正道

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 石 森 孝 志



許可の年月日 平成31年 1月30日

許可の有効年月日 令和 5年 7月22日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分(中間処理)

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破 碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上8種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上8種類)

2 事業の用に供する施設(詳細は裏面の通り)

所在地： 東京都八王子市犬目町741番4 外10筆

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成16年 5月31日 新規許可
平成30年 7月23日 更新許可 第3回
平成31年 1月30日 変更許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)

認定番号：4-19-C0074



複製禁止

2 事業の用に供する施設

所在地 東京都八王子市大目町7-4-1番4 外10筆

施設面積: 1,634.00 m²

| 施設種類 | 産業廃棄物の種類 | 単独処理能力 | 混合処理能力 | 許可番号 | 設置年月日 |
|------|---|-------------|-----------|-------------|-------------|
| | | | | | 設置許可年月日 |
| 破碎 | 廃プラスチック類 | 4.60 t/日 | 4.80(t/日) | --- | 平成16年 1月27日 |
| | 紙くず | 3.40 t/日 | | | |
| | 木くず | 4.10 t/日 | | | |
| | 繊維くず | 2.30 t/日 | | | |
| | ゴムくず | 14.40 t/日 | | | |
| | 金属くず | 10.30 t/日 | | | |
| | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | 11.00 t/日 | | | |
| がれき類 | 4.30 t/日 | 161.00(t/日) | --- | 平成25年 8月20日 | |
| 圧縮梱包 | 廃プラスチック類 | | | | 134.00 t/日 |
| | 紙くず | | | | 140.00 t/日 |
| | 木くず | | | | ---- |
| | 繊維くず | | | | 215.60 t/日 |
| | ゴムくず | | | | 161.80 t/日 |
| | 金属くず | | | | 97.40 t/日 |
| | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | ---- | | | |
| がれき類 | ---- | 1.90(t/日) | --- | 平成30年 7月25日 | |
| 破碎 | 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯(水銀使用製品産業廃棄物)に限る) | | | | ---- |
| | | | | | ---- |
| | | ---- | | | |

(以下余白)